

青山荘 短期入所(多床室)
利用料金表

限度額認定証をお持ちの方

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	603		35	朝食 360 円	300	0	1,027.3
要介護 2	672		35		300	0	1,106.0
要介護 3	745		35		300	0	1,189.2
要介護 4	815		35		300	0	1,269.0
要介護 5	884		35		300	0	1,347.7

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	603		35	朝食 360 円	600	430	1,757.3
要介護 2	672		35		600	430	1,836.0
要介護 3	745		35		600	430	1,919.2
要介護 4	815		35		600	430	1,999.0
要介護 5	884		35		600	430	2,077.7

第3段階①(非課税世帯で年収80万~120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	603		35	朝食 360 円	1,000	430	2,157.3
要介護 2	672		35		1,000	430	2,236.0
要介護 3	745		35		1,000	430	2,319.2
要介護 4	815		35		1,000	430	2,399.0
要介護 5	884		35		1,000	430	2,477.7

第3段階②(非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	603		35	朝食 360 円	1,300	430	2,457.3
要介護 2	672		35		1,300	430	2,536.0
要介護 3	745		35		1,300	430	2,619.2
要介護 4	815		35		1,300	430	2,699.0
要介護 5	884		35		1,300	430	2,777.7

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。

片道 / 184円

サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算

/ 22円

夜勤職員配置加算 I 夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算

/ 13円

処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善のための加算 / 一ヶ月の利用単位数の14.0%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算 ※1日3回まで

1回 / 8円

若年性認知症受入れ加算

/ 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算

(上限7日間)

/ 200円

理髪(希望者のみ)

(パーマ、毛染めは部位等により実費)

1回 / 1,800円

利 用 料 金 表

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考：第1段階～第3段階以外（課税世帯の方、年収266万～280万円の方等）

	基 本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	603	35	89.3	朝食 360 円	1,445	915	3,087.3
要介護 2	672	35	99.0		1,445	915	3,166.0
要介護 3	745	35	109.2		1,445	915	3,249.2
要介護 4	815	35	119.0		1,445	915	3,329.0
要介護 5	884	35	128.7		1,445	915	3,407.7

基準額(2割負担) 参考：課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	1,206	70	178.6	朝食 360 円	1,445	915	3,814.6
要介護 2	1,344	70	198.0		1,445	915	3,972.0
要介護 3	1,490	70	218.4		1,445	915	4,138.4
要介護 4	1,630	70	238.0		1,445	915	4,298.0
要介護 5	1,768	70	257.3		1,445	915	4,455.3

基準額(3割負担) 参考：課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	1,809	105	268.0	朝食 360 円	1,445	915	4,542.0
要介護 2	2,016	105	296.9		1,445	915	4,777.9
要介護 3	2,235	105	327.6		1,445	915	5,027.6
要介護 4	2,445	105	357.0		1,445	915	5,267.0
要介護 5	2,652	105	386.0		1,445	915	5,503.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算	西北五管内	※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	2割負担
サービス提供体制加算 I	介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算		/ 22円	× 2
夜勤職員配置加算 I	夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算		/ 13円	
処遇改善加算 I	介護職員等の処遇改善のための加算	/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%		
療養食加算	病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで	1回 / 8円	3割負担
若年性認知症受入れ加算			/ 120円	× 3
認知症行動・心理症状緊急対応加算	(上限7日間)		/ 200円	

理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) 1回 / 1,800円

**青山荘短期入所(多床室・空床利用)
利用料金表**

限度額認定証をお持ちの方

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	300	0	1,041.0
要介護 2	672		100.7		300	0	1,119.7
要介護 3	745		110.9		300	0	1,202.9
要介護 4	815		120.7		300	0	1,282.7
要介護 5	884		130.3		300	0	1,361.3

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	600	430	1,771.0
要介護 2	672		100.7		600	430	1,849.7
要介護 3	745		110.9		600	430	1,932.9
要介護 4	815		120.7		600	430	2,012.7
要介護 5	884		130.3		600	430	2,091.3

第3段階①(非課税世帯で年収80万~120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	1,000	430	2,171.0
要介護 2	672		100.7		1,000	430	2,249.7
要介護 3	745		110.9		1,000	430	2,332.9
要介護 4	815		120.7		1,000	430	2,412.7
要介護 5	884		130.3		1,000	430	2,491.3

第3段階②(非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	1,300	430	2,471.0
要介護 2	672		100.7		1,300	430	2,549.7
要介護 3	745		110.9		1,300	430	2,632.9
要介護 4	815		120.7		1,300	430	2,712.7
要介護 5	884		130.3		1,300	430	2,791.3

利 用 料 金 表

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考：第1段階～第3段階以外（課税世帯の方、年収266万～280万円の方等）

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	3,101.0
要介護 2	672		100.7		1,445	915	3,179.7
要介護 3	745		110.9		1,445	915	3,262.9
要介護 4	815		120.7		1,445	915	3,342.7
要介護 5	884		130.3		1,445	915	3,421.3

基準額(2割負担) 参考：課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	1,206	94	182.0	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	3,842.0
要介護 2	1,344		201.3		1,445	915	3,999.3
要介護 3	1,490		221.8		1,445	915	4,165.8
要介護 4	1,630		241.4		1,445	915	4,325.4
要介護 5	1,768		260.7		1,445	915	4,482.7

基準額(3割負担) 参考：課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	1,809	141	273.0	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	4,583.0
要介護 2	2,016		302.0		1,445	915	4,819.0
要介護 3	2,235		332.6		1,445	915	5,068.6
要介護 4	2,445		362.0		1,445	915	5,308.0
要介護 5	2,652		391.0		1,445	915	5,544.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算 西北五管内	※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師1名以上の配置による加算	/ 4円
看護体制加算Ⅱ	24時間の連絡体制の確保による加算	/ 8円
サービス提供体制加算Ⅰ	介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/ 22円
夜勤職員配置加算Ⅰ	夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算	/ 13円
処遇改善加算Ⅰ	介護職員等の処遇改善のための加算	/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%
療養食加算	病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算 ※1日3回まで	1回 / 8円
若年性認知症受入れ加算		/ 120円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)		/ 200円
理髪(希望者のみ)	(パーマ、毛染めは部位等により実費)	1回 / 1,800円

**青 山 荘 短 期 入 所 (従来型個室) ※空床利用のみ
利 用 料 金 表**

限度額認定証をお持ちの方

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	300	360	1,401.0
要介護 2	672		100.7		300	360	1,479.7
要介護 3	745		110.9		300	360	1,562.9
要介護 4	815		120.7		300	360	1,642.7
要介護 5	884		130.3		300	360	1,721.3

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	600	450	1,791.0
要介護 2	672		100.7		600	450	1,869.7
要介護 3	745		110.9		600	450	1,952.9
要介護 4	815		120.7		600	450	2,032.7
要介護 5	884		130.3		600	450	2,111.3

第3段階①(非課税世帯で年収80万~120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	1,000	710	2,451.0
要介護 2	672		100.7		1,000	710	2,529.7
要介護 3	745		110.9		1,000	710	2,612.9
要介護 4	815		120.7		1,000	710	2,692.7
要介護 5	884		130.3		1,000	710	2,771.3

第3段階②(非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基 本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1 日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	1,300	710	2,751.0
要介護 2	672		100.7		1,300	710	2,829.7
要介護 3	745		110.9		1,300	710	2,912.9
要介護 4	815		120.7		1,300	710	2,992.7
要介護 5	884		130.3		1,300	710	3,071.3

**青 山 莊 短 期 入 所 (従来型個室) ※空床利用のみ
利 用 料 金 表**

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考 : 第1段階～第3段階以外 (課税世帯の方、年収266万～280万円の方等)

	基 本	看護体制加算 I 看護体制加算 II サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	603	47	91.0	朝食 360 円	1,445	1,231	3,417.0
要介護 2	672	47	100.7	昼食 610 円	1,445	1,231	3,495.7
要介護 3	745	47	110.9		1,445	1,231	3,578.9
要介護 4	815	47	120.7		1,445	1,231	3,658.7
要介護 5	884	47	130.3	夕食 475 円	1,445	1,231	3,737.3

基準額(2割負担) 参考 : 課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	看護体制加算 I 看護体制加算 II サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	1,206	94	182.0	朝食 360 円	1,445	1,231	4,158.0
要介護 2	1,344	94	201.3	昼食 610 円	1,445	1,231	4,315.3
要介護 3	1,490	94	221.8		1,445	1,231	4,481.8
要介護 4	1,630	94	241.4		1,445	1,231	4,641.4
要介護 5	1,768	94	260.7	夕食 475 円	1,445	1,231	4,798.7

基準額(3割負担) 参考 : 課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	看護体制加算 I 看護体制加算 II サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	1,809	141	273.0	朝食 360 円	1,445	1,231	4,899.0
要介護 2	2,016	141	302.0	昼食 610 円	1,445	1,231	5,135.0
要介護 3	2,235	141	332.6		1,445	1,231	5,384.6
要介護 4	2,445	141	362.0		1,445	1,231	5,624.0
要介護 5	2,652	141	391.0	夕食 475 円	1,445	1,231	5,860.0

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。	片道 / 184円	
看護体制加算 I 常勤の看護師1名以上の配置による加算	/ 4円	
看護体制加算 II 24時間の連絡体制の確保による加算	/ 8円	2割負担 × 2
サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算	/ 22円	
夜勤職員配置加算 I 夜間帯における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算	/ 13円	
処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善のための加算	/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%	
療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算 ※1日3回まで	1回 / 8円	3割負担 × 3
若年性認知症受入れ加算	/ 120円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)	/ 200円	
理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費)	1回 / 1,800円	

青山荘 短期入所(ユニット型個室) ※空床利用のみ
利 用 料 金 表

限度額認定証をお持ちの方

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	704	52	105.8	朝食 360 円	300	880	2,041.8
要介護 2	772	52	115.4		300	880	2,119.4
要介護 3	847	52	125.9		300	880	2,204.9
要介護 4	918	52	135.8		300	880	2,285.8
要介護 5	987	52	145.5		300	880	2,364.5

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下) (預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	704	52	105.8	朝食 360 円	600	880	2,341.8
要介護 2	772	52	115.4		600	880	2,419.4
要介護 3	847	52	125.9		600	880	2,504.9
要介護 4	918	52	135.8		600	880	2,585.8
要介護 5	987	52	145.5		600	880	2,664.5

第3段階①(非課税世帯で年収80万~120万円) (預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	704	52	105.8	朝食 360 円	1,000	1,370	3,231.8
要介護 2	772	52	115.4		1,000	1,370	3,309.4
要介護 3	847	52	125.9		1,000	1,370	3,394.9
要介護 4	918	52	135.8		1,000	1,370	3,475.8
要介護 5	987	52	145.5		1,000	1,370	3,554.5

第3段階②(非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基本	看護体制加算Ⅰ 看護体制加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅰ 夜勤職員配置加算Ⅰ	処遇改善加算Ⅰ (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要介護 1	704	52	105.8	朝食 360 円	1,300	1,370	3,531.8
要介護 2	772	52	115.4		1,300	1,370	3,609.4
要介護 3	847	52	125.9		1,300	1,370	3,694.9
要介護 4	918	52	135.8		1,300	1,370	3,775.8
要介護 5	987	52	145.5		1,300	1,370	3,854.5

青 山 莊 短 期 入 所 (ユニット型個室) ※空床利用のみ
利 用 料 金 表

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考 : 第1段階～第3段階以外 (課税世帯の方、年収266万～280万円の方等)

	基 本	看護体制加算 I 看護体制加算 II サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	704	52	105.8	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	2,066	4,372.8
要介護 2	772	52	115.4		1,445	2,066	4,450.4
要介護 3	847	52	125.9		1,445	2,066	4,535.9
要介護 4	918	52	135.8		1,445	2,066	4,616.8
要介護 5	987	52	145.5		1,445	2,066	4,695.5

基準額(2割負担) 参考 : 課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	看護体制加算 I 看護体制加算 II サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	1,408	104	211.7	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	2,066	5,234.7
要介護 2	1,544	104	230.7		1,445	2,066	5,389.7
要介護 3	1,694	104	251.7		1,445	2,066	5,560.7
要介護 4	1,836	104	271.6		1,445	2,066	5,722.6
要介護 5	1,974	104	290.9		1,445	2,066	5,879.9

基準額(3割負担) 参考 : 課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	看護体制加算 I 看護体制加算 II サービス提供体制強化加算 I 夜勤職員配置加算 I	処遇改善加算 I (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要介護 1	2,112	156	317.5	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	2,066	6,096.5
要介護 2	2,316	156	346.1		1,445	2,066	6,329.1
要介護 3	2,541	156	377.6		1,445	2,066	6,585.6
要介護 4	2,754	156	407.4		1,445	2,066	6,828.4
要介護 5	2,961	156	436.4		1,445	2,066	7,064.4

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。

片道 / 184円

看護体制加算 I 常勤の看護師1名以上の配置による加算

/ 4円

看護体制加算 II 24時間の連絡体制の確保による加算

/ 8円

2割負担

サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算

/ 22円

× 2

夜勤職員配置加算 I 夜間常における介護・看護職員の手厚い配置に伴う加算

/ 13円

処遇改善加算 I 介護職員の処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算

※1日3回まで

1回 / 8円

3割負担

若年性認知症受入れ加算

/ 120円

× 3

認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)

/ 200円

理髪(希望者のみ)

(パーマ、毛染めは部位等により実費)

1回 / 1,800円

青山荘 介護予防短期入所(多床室)

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要支援1	451	22	66.2	朝食 360 円 昼食 610 円	300	0	839.2
要支援2	561	22	81.6	夕食 475 円	300	0	964.6

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要支援1	451	22	66.2	朝食 360 円 昼食 610 円	600	430	1,569.2
要支援2	561	22	81.6	夕食 475 円	600	430	1,694.6

第3段階① (非課税世帯で年収80万~120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要支援1	451	22	66.2	朝食 360 円 昼食 610 円	1,000	430	1,969.2
要支援2	561	22	81.6	夕食 475 円	1,000	430	2,094.6

第3段階② (非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利 用 料
要支援1	451	22	66.2	朝食 360 円 昼食 610 円	1,300	430	2,269.2
要支援2	561	22	81.6	夕食 475 円	1,300	430	2,394.6

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。 片道 / 184円

サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算 / 22円

処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善のための加算 / 一ヶ月の利用単位数の14.0%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を 提供した場合の加算 ※1日3回まで 1回 / 8円

若年性認知症受入れ加算 / 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間) / 200円

理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり) 1回 / 1,800円

青山荘 介護予防短期入所(多床室)

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考: 第1段階～第3段階以外で、課税世帯の方、年収266万～280万円の方等

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	66.2	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	2,899.2
要支援2	561	22	81.6	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	3,024.6

基準額(2割負担) 参考: 課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	44	69.3	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	2,924.3
要支援2	561	44	84.7	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	3,049.7

基準額(3割負担) 参考: 課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	66	72.4	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	2,949.4
要支援2	561	66	87.8	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	915	3,074.8

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算 西北五管内	※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円 が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算		/ 22円	
処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善の加算		/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%	
療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで	1回 / 8円	
若年性認知症受入れ加算		/ 120円	3割負担 ×3
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)		/ 200円	
理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)		1回 / 1,800円	

青山荘 介護予防短期入所(従来型個室)

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円	300	380	1,192.3
要支援2	561	22	48.4	夕食 475 円	300	380	1,311.4

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円	600	480	1,592.3
要支援2	561	22	48.4	夕食 475 円	600	480	1,711.4

第3段階① (非課税世帯で年収80万~120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円	1,000	880	2,392.3
要支援2	561	22	48.4	夕食 475 円	1,000	880	2,511.4

第3段階② (非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円	1,300	880	2,692.3
要支援2	561	22	48.4	夕食 475 円	1,300	880	2,811.4

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。 片道 / 184円

サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算 / 22円

処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善のための加算 / 一ヶ月の利用単位数の14.0%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を 提供した場合の加算 ※1日3回まで 1回 / 8円

若年性認知症受入れ加算 / 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間) / 200円

理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費)
※毎月第1月曜日(変動あり) 1回 / 1,800円

青山荘 介護予防短期入所(従来型個室)

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考: 第1段階～第3段階以外で、課税世帯の方、年収266万～280万円の方等

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	1,231	3,188.3
要支援2	561	22	48.4	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	1,231	3,307.4

基準額(2割負担) 参考: 課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	902	44	132.4	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	1,231	3,754.4
要支援2	1,122	44	163.2	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	1,231	4,005.2

基準額(3割負担) 参考: 課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	1,353	66	198.7	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	1,231	4,293.7
要支援2	1,683	66	244.9	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,445	1,231	4,669.9

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算 西北五管内	※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円 が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算		/ 22円	
処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善の加算		/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%	
療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで	1回 / 8円	
若年性認知症受入れ加算		/ 120円	3割負担 ×3
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)		/ 200円	
理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)		1回 / 1,800円	

青山荘 介護予防短期入所(ユニット型個室)

(令和6年8月以降)

第1段階 生活保護受給者等

(預貯金額 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	300	880	1,692.3
要支援2	561	22	48.4		300	880	1,811.4

第2段階 (非課税世帯で年収80万円以下)

(預貯金額 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	600	880	1,992.3
要支援2	561	22	48.4		600	880	2,111.4

第3段階① (非課税世帯で年収80万~120万円)

(預貯金額 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,000	1,370	2,882.3
要支援2	561	22	48.4		1,000	1,370	3,001.4

第3段階② (非課税世帯で年収120万以上)

(預貯金額 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	限度額	滞 在 費	1日当りの 利用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 360 円 昼食 610 円 夕食 475 円	1,300	1,370	3,182.3
要支援2	561	22	48.4		1,300	1,370	3,301.4

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

送迎加算 西北五管内 ※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円が加算されます。

片道 / 184円

サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算

/ 22円

処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善のための加算

/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%

療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算

※1日3回まで 1回 / 8円

若年性認知症受入れ加算

/ 120円

認知症行動・心理症状緊急対応加算

(上限7日間)

/ 200円

理髪(希望者のみ)

(パーマ、毛染めは部位等により実費)

※毎月第1月曜日(変動あり)

1回 / 1,800円

青山荘 介護予防短期入所(ユニット型個室)

(令和6年8月以降)

基準額(1割負担) 参考:第1段階～第3段階以外で、課税世帯の方、年収266万～280万円の方等

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当たりの利 用料
要支援1	451	22	39.3	朝食 300 円 昼食 610 円	1,445	2,066	4,023.3
要支援2	561	22	48.4	朝食 300 円 昼食 610 円	1,445	2,066	4,142.4

基準額(2割負担) 参考:課税世帯で、年収280万～340万、二人の場合346万～463万

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当たりの利 用料
要支援1	902	44	78.5	朝食 300 円 昼食 610 円	1,445	2,066	4,535.5
要支援2	1,122	44	96.8	朝食 300 円 昼食 610 円	1,445	2,066	4,773.8

基準額(3割負担) 参考:課税世帯で、年収340万以上、二人の場合463万以上

	基 本	サービス提供体制強化加算 I	処遇改善加算 (14.0%) ※1日の目安	食 費	1日	滞 在 費	1日当たりの利 用料
要支援1	1,353	66	117.8	朝食 300 円 昼食 610 円	1,445	2,066	5,047.8
要支援2	1,683	66	145.2	朝食 300 円 昼食 610 円	1,445	2,066	5,405.2

1ヶ月分合計で、小数点以下四捨五入

1割負担 2、3割負担

送迎加算 西北五管内	※西北五以外の地域からは、1キロメートル増すごとに20円 が加算されます。	片道 / 184円	2割負担 ×2
サービス提供体制加算 I 介護職員のうち、介護福祉士が6割以上配置による加算		/ 22円	
処遇改善加算 I 介護職員等の処遇改善の加算		/ 一ヶ月の利用単位数の14.0%	
療養食加算 病状等に応じて、主治医の食事箋に基づいた食事を提供した場合の加算	※1日3回まで	1回 / 8円	
若年性認知症受入れ加算		/ 120円	3割負担 ×3
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (上限7日間)		/ 200円	
理髪(希望者のみ) (パーマ、毛染めは部位等により実費) ※毎月第1月曜日(変動あり)		1回 / 1,800円	